

下水道接続への助成制度について

「助成金制度」か「貸付金制度」のいずれかを選択することができます。

① 助成金制度

自己資金で行う方には・・・

供用開始後の期間	3年以内	4～6年	7年以降
水洗化工事	改造費 200,000円 + 配管費 3,000円/m	改造費 100,000円 + 配管費 3,000円/m	改造費 50,000円 + 配管費 3,000円/m
浄化槽切替工事	切替費 100,000円 + 配管費 3,000円/m	切替費 50,000円 + 配管費 3,000円/m	切替費 20,000円 + 配管費 3,000円/m

② 貸付金制度

一時的な資金の用意が困難な方には・・・

貸付金限度額	償還限度回数	貸付利息
600,000円	60回（月払）	無利息

・工事費が60万以下の場合は工事費を限度とする。

・貸付には、村税や水道料金等を滞納していないこと、連帯保証人がいることが条件となります。

※助成金及び貸付金には一定要件があります。

- ① 原則1件1回
- ② 水洗化又は浄化槽切替である。 新築は対象外
- ③ 個人住居用である。 法人、事務所は対象外

六ヶ所村役場 上下水道課
電話 72-2111（代）
内線 173